

税務システムの標準化・共通化を 推進させるための指定都市市長会要請

指定都市市長会では、昨年12月に「国税・道府県税・市税の情報連携による税務事務の効率化に関する指定都市市長会提言」を取りまとめ、本年2月に国へ提出するとともに、税務システムの標準化・共通化の推進に向け、国の支援も受けながら、指定都市で協力して具体的な検討を進めている。

経済財政運営と改革の基本方針2019においても、「デジタル・ガバメントによる行政効率化（国主導の情報システム・データ標準化の推進と財源の確保等）」として、「地方自治体等の情報システムについては、財源を含めた国の主導的な支援の下で標準化等を進め、また、カスタマイズを抑制しつつ、各団体のシステム更新時期を踏まえた個別団体への助言を含む支援策により、自治体クラウドの広域化や大規模団体のクラウド化を計画的に推進する。」との方針が示されている。

今後、さらに検討を進め、税務システムの標準化・共通化を推進していくためには、引き続き、国と指定都市が連携することが必要不可欠であることから、下記のとおり要請する。

記

- 1 税務システムの標準化・共通化の推進のため、令和2年度以降についても、国からの継続的な助言、協力及び財政的な支援を行うこと。
- 2 標準化・共通化されたシステムへの更新の際には、事務の標準化やデータ移行等に多大な事務及び費用が見込まれることから、国による財政措置を行うこと。

令和元年12月19日
指定都市市長会